

八千代市環境経営レポート

(令和4年度実績)



市役所本庁舎に導入した電気自動車



西八千代調理場の太陽光パネル



目次

八千代市環境経営レポートの位置づけ	1
第1部 組織の概要・環境経営方針	
1 組織の概要	
（1）八千代市の概要	2
（2）基本情報	2
（3）環境経営管理推進組織図	4
2 環境経営方針	5
第2部 環境経営目標及び環境活動計画・実績・見直し	
第1章 環境経営目標及び環境活動計画	6
第2章 環境経営目標の実績及び評価	
1 自らの環境負荷を低減させる取組	
（1）エネルギー等利用状況調査結果報告	7
（2）温室効果ガス排出量	9
（3）グリーン購入の推進	9
（4）再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入	10
（5）業務における取組	10
2 参考資料	
（1）温室効果ガス排出量の算定に関する排出係数	11
（2）八千代市の一般廃棄物における廃プラスチック類割合の年度推移	12
（3）八千代市の気象	12
（4）八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における 28の取組項目	13
3 地域の環境保全・創造に向けた取組	14
第3章 代表者による全体の評価と見直し・指示	16
第3部 環境関連法規の遵守状況	
（1）環境関連法規等の取りまとめ一覧表	17
（2）違反、訴訟等の有無	20
（3）化学物質等の管理	20
第4部 各所属における環境活動目標と達成状況の自己評価	21

八千代市環境経営レポートの位置づけ

八千代市環境経営管理システムは、本市の環境行政の基本方針である第3次環境保全計画に掲げる将来像「人・まち・自然が調和した快適な暮らし 未来へつなげよう 持続可能な都市 八千代」を実現するため、本市の事務事業における自らの環境負荷低減と地域の環境保全に向けた取組を継続的に実施するシステムの構築・運用を目的とし、また、地球温暖化防止対策推進法（以下、温対法）に基づく八千代市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（第5次）の進捗管理を行うツールとして位置付けており、温対法に係る報告について、第2部でまとめています。

第1部 組織の概要・環境経営方針

1 組織の概要

(1) 八千代市の概要

昭和42年1月1日に市制を施行した八千代市は、日本の大規模住宅団地の発祥の地である八千代台団地（昭和32年完成）の造成を契機に大規模団地の建設が進み、昭和50年の国勢調査では、人口10万人以上の市で全国一の人口増加率を示しました。一時は全国で有数の人口急増都市になりました。

市の北側半分は、下総台地の緑豊かな自然があり、南側半分は、森を残し、緑の景観に配慮した市街地が形成されています。

また、市の中央には八千代市のシンボル「新川」が南北に悠々と流れ、人々は釣りや散策を楽しんでいます。八千代市は、首都30km圏の位置と交通の便、自然環境の良さから首都圏のベッドタウンとして急激に発展してきました。平成8年4月、都心に直結する東葉高速鉄道が開通し、新しい駅を中心に開発が進められ、今後もさらに発展が見込まれています。

八千代市第5次総合計画において、八千代市の将来都市像を「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」と定めて、この将来都市像を実現するため、次の5つの柱を基本の目標とし、まちづくりを進めていきます。

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| 第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり | 第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり |
| 第2節 豊かな心と文化を育むまちづくり | 第4節 快適で環境にやさしいまちづくり |
| | 第5節 産業が元気なまちづくり |

表1 八千代市の人口等（令和5年3月31日現在）

人口・世帯数	204,818人(男:101,046人, 女:103,772人)・95,629世帯
面積	51.39km ² (東西8.1km, 南北10.2km)

(2) 基本情報

- ①自治体名：八千代市役所
代表者 八千代市長 服部 友則
- ②所在地：千葉県八千代市大和田新田312-5 (Tel 047-483-1151)
- ③総括環境経営管理責任者：八千代市経済環境部長 浅倉 正弘
- ④環境経営管理事務局：八千代市経済環境部環境保全課環境政策室
- ⑤事業活動の内容：八千代市の行政活動
- ⑥レポート対象期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ⑦事業の規模：
 - i. 予算額 65,260,000千円（令和4年度一般会計当初予算）
 - ii. 職員数 1,293人（令和5年3月31日現在、特別職4人を含む）
 - iii. 対象施設 117施設（令和5年3月31日現在） 表2
 - iv. 延べ床面積 372,225.92m²（令和5年3月31日現在） 表3

表2 対象施設一覧

全組織・全活動を対象としています。

市長部局		
<ul style="list-style-type: none"> ・八千代市役所（本庁舎） ・多文化交流センター ・市民活動サポートセンター ・支所，連絡所（7か所） ・パスポートセンター ・市営霊園 ・保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター ・児童発達支援センター ・保育園（8園） ・子ども支援センターすてっぷ21（2か所） ・男女共同参画センター ・消費生活センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生センター ・清掃センター
教育委員会		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会庁舎 ・郷土博物館 ・小学校（旧小学校含む22校） ・中学校（10校） ・義務教育学校（1校） ・旧少年自然の家 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センター ・適応支援センターフレンド八千代 ・青少年センター ・公民館（9館） ・八千代台東南公共センター ・図書館（2館：大和田，八千代台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化伝承館 ・「ガキ大将の森」キャンプ場 ・上高野多目的グラウンド（PFI導入施設） ・給食センター東八千代調理場 ・給食センター西八千代調理場
消防本部		
<ul style="list-style-type: none"> ・消防本部庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防署（5か所） 	
上下水道局		
<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道局庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場（2か所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場，給水場（7か所）
(指定管理者制度導入施設)		
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター ・ふれあいプラザ ・総合生涯学習プラザ ・市民ギャラリー ・図書館 (3館：中央，勝田台，緑が丘) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合グラウンド ・市民会館 ・八千代台文化センター ・勝田台文化センター ・市民体育館 ・八千代台近隣公園小体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ・勝田台中央公園小体育館 ・ふるさとステーション ・農業交流センター

※施設の名称は，令和3年10月発行の「八千代市市民便利帳2021・2022」を参照。

表3 認証・登録対象範囲施設の延べ床面積一覧

施設名	面積 (㎡)	施設名	面積 (㎡)
本庁舎	13,028.85	公民館・公共センター	5,716.79
支所・連絡所・パスポートセンター	682.59	図書館	7,709.52
保育園・子ども支援センター	8,913.22	学校給食センター	9,236.41
保健センター	1,977.38	上下水道局庁舎・ポンプ場・浄水場・給水場	9,827.26
清掃センター	11,514.75	消防本部庁舎・消防署	8,065.35
教育委員会庁舎	2,959.90	福祉施設	4,534.90
小・中・義務教育学校	219,666.29	生涯学習施設	36,036.42
教育委員会施設	6,535.05	その他	25,821.24

※「建物財産明細台帳」より（令和5年3月31日現在）

(3) 環境経営管理推進組織図

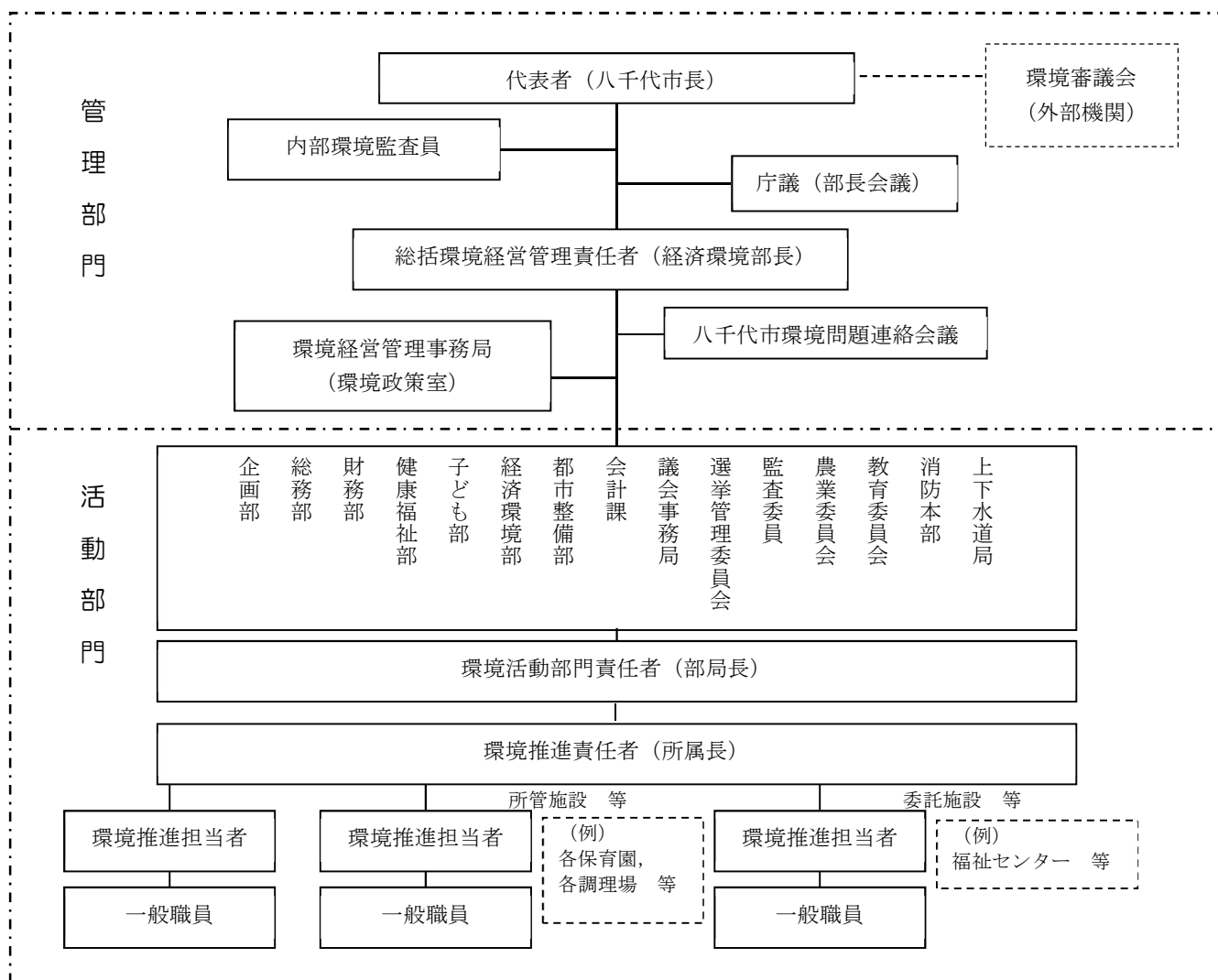


図 1 環境経営管理推進組織図

- ① 環境経営管理推進組織は、管理部門及び活動部門で構成する。
- ② 管理部門は、次に掲げる者及び組織で構成する。
 - ア 代表者 (市長)
 - イ 内部環境監査員 (次長級)
 - ウ 庁議 (部長級)
 - エ 総括環境経営管理責任者 (経済環境部長)
 - オ 八千代市環境問題連絡会議
 - カ 環境経営管理事務局 (環境政策室)
 - キ 環境審議会 (外部機関)
- ③ 活動部門は、次に掲げる者で構成する。
 - ア 環境活動部門責任者 (部局長)
 - イ 環境推進責任者 (所属長)
 - ウ 環境推進担当者 (各部署 1 名)
 - エ その他全職員 (再任用・臨時職員等を含める)

2 環境経営方針

1 基本理念

八千代市第3次環境保全計画に掲げる「人・まち・自然が調和した快適な暮らし 未来へつなげよう 持続可能な都市 八千代」を環境の将来像として、私たちは日常の生活や都市活動のあり方を身の回りから見つめ直す必要があります。さらに、緑豊かな八千代において人と自然が共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を目指していくためには市民・事業者・行政などさまざまな主体の連携が必要です。

そこで、脱炭素社会を形成するため、あらゆる施策に「環境」の視点を取り入れ、職員一人ひとりが計画の実践を通して環境保全意識の更なる向上を図りながら取組を推進すること、そして、市民・事業者による環境保全行動を促進する取組を推進することを基本理念として掲げます。

2 基本方針

環境の将来像の実現に向けて5つの基本方針を掲げ、取組を推進します。

- (1) 地球温暖化対策を推進し、脱炭素型まちづくりを進めます
- (2) 地域資源を最大限活用し、循環型社会の形成を推進します
- (3) 安全で快適な生活環境を保全します
- (4) 豊かな水・緑を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます
- (5) 環境保全のための人づくり・地域づくりを推進します

3 基本的な取組

基本方針に沿って、次のことに取り組みます。

- (1) 自らの環境負荷を低減させる取組
 - ① 電力・燃料の消費及びごみ焼却等に伴う二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減
 - ② 4R(リデュース, リユース, リサイクル, リフューズ)の推進
 - ③ 水資源の節減
 - ④ グリーン購入の推進
 - ⑤ 公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入・利用の推進
- (2) 地域の環境保全・創造に向けた取組
 - ① ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進
 - ② 生物多様性保全の推進
 - ③ 環境にやさしい人づくり(環境学習)の推進
- (3) 環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境汚染の予防に努めます。
- (4) 環境経営方針及び環境への取組等を環境経営レポートとして取りまとめ、全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和3年3月30日

八千代市長 服部友則